

2020年度 事業報告書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

特定非営利活動法人 吉野コスモス会

1 事業の成果

2020年度においては、新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年であり、法人としてもいまだかつてない状況下におかれ、手探りの中さまざまな感染症対策を行ってきたが、当会関係者から1名も感染者を出すことなく事業を継続できたことは何においても評価すべき点である。

一方、事業運営としては非常に厳しい一年であったことは事実であり、過去を振り返ってみても近年にはない厳しさであった。それぞれの部門においては、センター長を中心とし、さまざまな努力を重ねてきたが、より一層、各部門でのサービスの質の向上、職員の支援力の向上に加え、思い切った発想の転換・創造する力が求められている。新型コロナウイルス感染症により、社会は大きく変わろうとしている。通所利用者においても、相談支援利用者においても、対人接触を恐れサービスが届きにくい方も出てきている。そういった方々にどういった支援ができるのか、どうすれば生きる支えとなれるのか、どうすれば地域で安心して生活できる後押しができるのか、今こそ考える時期である。各職員においては固定観念にとらわれることなく、あらゆる可能性を模索し、障がい当事者の方々の一助となる支援を積極的に考えていただきたい。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	支出額 (千円)
精神障害者小規模作業所運営事業	内職作業や軽作業等を通じて、生活、就労に関する支援を行う。	未実施				0
広報事業	機関紙発行	年4回	事業所	2名		0
障害者のための就労支援事業	作業、就労に関する相談支援、ハローワーク同行、企業見学等	随時				0
障害者のための無料相談事業	保健福祉に関する相談	随時				0
障害者福祉に関する地域啓発事業	関係機関を中心とした交流会の開催、イベント等準備に向けた定例会	月1回	事業所	3名	定例会約10名	0
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による障害福祉サービス事業(老陽館)	障がいのある方へ、自立生活・就労の為に訓練を実施する。	週5日	事業所	5名	定員 20名	11,662
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による障害福祉サ	障がいのある方へ、自立生活・就労の為に訓練を実施する。	週5日	事業所	8名	定員 40名	34,155

ービス事業(ういる工房)						
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による障害福祉サービス事業(吉野コスモス会ハウス)	利用者に対する、食事等の介護、掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言並びに就労先その他関係機関との連絡その他の日常生活上の必要な援助	毎日	事業所	11名	定員 13名	34,474
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による一般相談支援事業	障がいのある方へ、相談支援、関係機関との連絡調整などのサービスを実施する。	週5日	事業所等	4名		20,280
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による地域活動支援センター事業	障がいのある方へ、創作的活動または生産的活動の機会の提供、社会との交流の促進等地域の実情に応じた場の提供。	週5日	事業所	5名		12,653
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による移動支援事業	障がいのある方が円滑に外出できるように、移動を支援する。	未実施				0

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	支出額(千円)
物品の製作及び販売事業	加工品等の物品販売	週5日	事業所等	3名	23,394
配達業務請負業	メール便配達業務等の請負事業	未実施	事業所等		0
飲食販売事業	仕入販売及び出店販売等	週5日	事業所等	2名	1,482